

企業経営力向上セミナー 中小企業支援策のご紹介

—中小企業にメリットのある施策・申請方法をご紹介します—

固定資産税が3年間半額に...「経営力向上計画」とは？

経営力向上計画の認定制度をご存知ですか？認定された計画にもとづいて設備投資した機械装置は、固定資産税が3年間、1/2になります。これは昨年スタートした「中小企業等経営強化法」にかかる制度です。

今年4月の税制改正により制度が拡充され、器具備品・建物附属設備も対象となります（地域・業種を限定、資本金3,000万円以下の法人さま対象）。さらに、保証枠拡大など金融支援も受けられる制度です。

申請書はわずか2枚という手軽さで注目の施策です。一度計画を作ってみてはいかがでしょうか？

今回のセミナーでは、経営力向上計画等の支援策情報、および申請方法をご紹介します。

御社で利用できる施策がないか、チェックしてみませんか。

(株)ニュータスの顧客様は無料で参加いただけます。お気軽にご参加いただければ幸いです。

セミナー内容

経営力向上計画のための施策

- 中小企業等経営強化法と施策の内容
- 経営力向上計画について
 - ①計画の策定、申請方法
 - ②メリット 固定資産税の軽減etc.
- 税制改正のポイント

講師

スライヴパートナーズ(株)
(経営革新等認定支援機関)
経営コンサルタント
後藤昭人氏

補助金・事業計画担当
沼津奈月氏

日時：平成29年2月22日(水) 14:00~16:00 (13:30開場)

場所：株式会社 ニュータス 6F大会議室(裏面地図のとおり)

名古屋市中区栄2-2-31 ニュープラスビル6F

地下鉄東山線・鶴舞線 伏見駅 4番出口より徒歩3分

参加費：①一般 1,500円(税込)

②(株)ニュータスのお取引先様は無料です

定員：25名(先着順・1社2名様までに限らせていただきます。)

※定員に達し次第締め切らせていただきます。

主催：株式会社ニュータス

共催：スライヴパートナーズ株式会社

申込み：裏面の申込書をFAXにて送信いただきお申込み下さい。

FAX：052-204-8988

※折り返しのご連絡はいたしません。当日、会場にてお名刺を頂戴いたします。

※事前のお申込がない場合は、ご入場頂けないことがあります。

申込締切：平成29年2月20日(月)

【弊社地図】



【場所】
 株式会社 ニュータス
 名古屋市中区栄2-2-31
 ニュープラスビル6F

【最寄り駅】
 地下鉄東山線・鶴舞線
 伏見駅 4番出口
 徒歩3分

【お問い合わせ先】
 株式会社 ニュータス
 セミナー事務局
 担当:尾藤
 TEL:0120-977-577

貴社名	所在地
(業種) 様	
TEL	FAX
— —	— —

【ご出席者】

お名前	ご所属・役職

【お願い】同業にあたるお立場の方、個人の方、その他弊社の判断により、セミナーへのご参加をご遠慮いただく場合がございます。その場合の理由等については、ご説明致しかねますので予めご了承ください。また、本申込書にご記入いただいたお客さまの情報は、弊社ならびに弊社グループが今後開催するセミナーのご案内や当セミナーに関連する保険商品・サービス等のご案内のために利用させていただくことがあります。また、お申込内容をセミナー講師にお知らせすることがあります。